



# Public Relations 広報いちのへ Ichinohe - お知らせ版 - No. 178

2022年(令和4年)

1月28日号

広報いちのへ(お知らせ版)◇発行/一戸町/〒028-5311 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢24-9 ☎0195-33111 ◇編集/総務部まちづくり課

## 2月祝日のごみ収集 早朝収集は朝6:30までに

2月祝日のごみ収集は、下記のとおり行います。収集地区は通常どおりです。

二戸地区クリーンセンター(☎25-5660)が稼働している時間帯は、家庭ごみ(可燃・不燃・資源・粗大)の持ち込みが可能です(粗大ごみが100円/10\*、それ以外は30円/10\*<sub>口</sub>)。☎水環境課 ☎33-2111 内線225



月日	収集	クリーンセンター
2月11日(金)	早朝収集 可燃ごみ・空き缶のみ	8:45~12:00
23日(水)	休み	休み

## 岩手県の産業別最低賃金が改正 県最低賃金は821円

県特定(産業別)最低賃金が令和3年12月29日に改正されました。

業種	時給(円)
① 鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業	878
② 光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	856
③ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	847
④ 自動車小売業	879

※各種商品小売業は平成28年12月11日に767円に、百貨店、総合スーパーは平成30年12月28日に800円に改正されて以来、据え置きとなっています。どちらも現在の県最低賃金を下回っているため、821円が適用されます。

☎岩手労働局労働基準部賃金室 ☎019-604-3008

## 町文化協会機関誌『いちのへ』 第50号の掲載作品を募集

### ■投稿規定

- ・内容 小説、随筆、体験記、詩、短歌、俳句、読書感想文、文化に関する評論
- ・字数 3000字以内

### ■応募方法

住所、氏名、電話番号を記載の上、2月28日(月)までに下記へ提出してください。できるだけ、電子データと印刷したものをどちらも提出してください。

☎コミュニティセンター ☎31-1400  
一戸町文化協会 ☎32-2204

## 子育て世帯へ 臨時特別給付金を支給

子育て世帯を支援するため、18歳(高校生)以下の子どもを養育する人に特別給付金を支給します。※一定以上の所得がある人は対象外です。

対象者には1月中旬に案内を発送していますが、届いていない場合は下記へ問い合わせください。

■支給額 子ども1人当たり10万円

※公務員と高校生だけを養育している人以外の令和3年9月分児童手当受給者には、既に支給されています。

### ■申請が必要な人と申請期限

下記に該当する人は、案内に同封の申請書に必要書類を添えて下記へ提出してください。

- ①公務員と、高校生だけを養育している人(申請期限 2月28日(月)まで)
- ②令和3年10月1日以降に生まれた子どもを養育している人(申請期限 3月31日(水)まで)

☎健康子ども課 ☎32-3700 内線617

## 安心した生活を送るために 二戸地区権利擁護市民セミナー

身寄りがいないなどの理由で、入院や施設入所ができないことがあります。それでも安心して生活を送るためには、どのような取り組みが必要なのか――。新潟県魚沼市の事例から学びます。特殊詐欺被害を防ぐための演劇も行います。

■日時 2月21日(月) 13:30~15:30

■場所 二戸市シビックセンター 1階ホール

■料金 無料(どなたでも参加できます。)

■申込み 下記へ電話で申し込んでください。

■その他 マスク着用など感染症対策にご協力ください。

☎NPO法人カシオペア権利擁護支援センター ☎43-3042

## 3年間の成果を発表 三愛学舎『10人の卒業展』

入学から3年間取り組んできた芸術活動の成果を発表します。個性と魅力にあふれた作品の数々を、ぜひご覧ください。

■日時 2月8日(火)~27日(日) 9:00~16:00

■場所 奥中山地区公民館 ロビー

☎三愛学舎 ☎35-2231

## 高齢者世帯などへ灯油購入費を助成

町では、最近の灯油価格の高騰を踏まえ、冬期の経済的負担の軽減を図るため、下記の条件を満たす世帯に、灯油などの購入費を助成します。

基準日時点で、町が要件を把握している世帯は申請不要です。1月下旬から順次、町共通商品券を発送します。

■助成金額 1世帯当たり6,000円(町共通商品券)

### ■対象

基準日(令和3年12月1日)時点で町内在住の町民税(均等割)非課税世帯であり、次の要件いずれかに該当する世帯。ただし、該当者全てが社会福祉施設などに入所、または長期入院をしている場合は対象外です。

- ①満65歳以上の高齢者のみの世帯
- ②身体障害者手帳(1級または2級)所持者のいる世帯
- ③療育手帳(A判定)所持者のいる世帯
- ④精神障害者保健福祉手帳(1級)所持者のいる世帯

## 119番が繋がらないときは 二戸消防本部『0195-26-8119』へ

NTT局舎のデータ更新工事により、119番通報が繋がらない時間帯が発生します。

119番が繋がらない場合は、ひかり電話または携帯電話から二戸消防本部(☎0195-26-8119)へかけ直してください。

■日時 2月4日(金)

深夜0:05~0:15のうち3分程度

■対象地域 一戸町、二戸市、軽米町、九戸村

☎二戸地区広域行政事務組合消防本部

☎26-8119

## 休日開庁のお知らせ(2月)

【マイナンバーカード交付窓口】 ■日時…2月6日(日)、26日(土) 9:30~12:30 ■場所…税務町民課  
※新型コロナウイルス感染症対策のため、受付時間を短縮しています。

⑤要介護認定4または5の認定を受けた寝たきりの人がいる世帯

⑥父または母のいずれかと18歳に達する日以後の最初の3月31日までにいる児童(障がい児の場合は20歳未満)で構成される世帯(65歳以上の高齢者を含む場合も該当)

⑦生活保護世帯

### ■申請が必要な場合

転入などで課税状況が確認できない世帯や、基準日時点で町が要件を把握していない世帯は、要件を満たすことが分かる書類を添えて申請してください。

申請書は、町ホームページまたは総合保健福祉センターで配布しています。

◎申請受付期間 2月28日(月)まで

※要件に該当するにもかかわらず、町共通商品券が届かない場合は、下記へ問い合わせください。

☎福祉課 ☎32-3700 内線607

## ごみ集積所の除雪に ご協力ください

ごみ集積所周辺の除雪がされていないと、扉を開けることができないなどの理由により、収集できないことがあります。その場合、別の種類のごみを入れることができなくなるなど、利用する皆さんにも支障が生じてしまいます。

ごみ集積所を管理する町内会などを中心に、除雪作業への協力をお願いします。

※大雪の場合は、道路の除雪状況によりごみの収集ができない場合があります。ご了承ください。

☎水環境課 ☎33-2111 内線225

# 税の申告、始まる

令和3年分

閩税務町民課 ☎ 33-2111 内線 123



令和3年分の町県民税および所得税の申告を受け付けます。  
※期間中、税務町民課窓口での申告受け付けは行いません。

## ■申告が必要な人※令和4年1月1日町内に居住

- ・営業、農業などの事業を営んでいた人
- ・不動産・譲渡・山林所得などがあった人
- ・町外居住者の扶養になっている人
- ・給与所得者で年末調整をしなかった人
- ・障害者年金や遺族年金のみを受給している人
- ・無収入でも18歳以上の国民健康保険加入者や所得証明書などの発行が必要となる人
- ・18歳以上で、町の医療費助成を受給している人とその家族

## ■申告が不要な人

- ・給与収入のみで、年末調整が済んでいる人
- ・公的年金の収入金額が148万円以下の人（障害者年金などを除く）

## ■申告に必要なもの

- ①本人と扶養親族のマイナンバーが確認できるもの

の（マイナンバー通知カード、マイナンバーカードなど）と申告する人の本人確認書類、②源泉徴収票または収入を証明できるもの、③預金口座番号・通帳の届出印、④各種控除（社会保険料・生命保険料など）に必要な証書や領収書・障害者手帳など、⑤必要経費の領収書・帳簿など（個人事業主のみ）

## ■新型コロナウイルス感染症への対応について

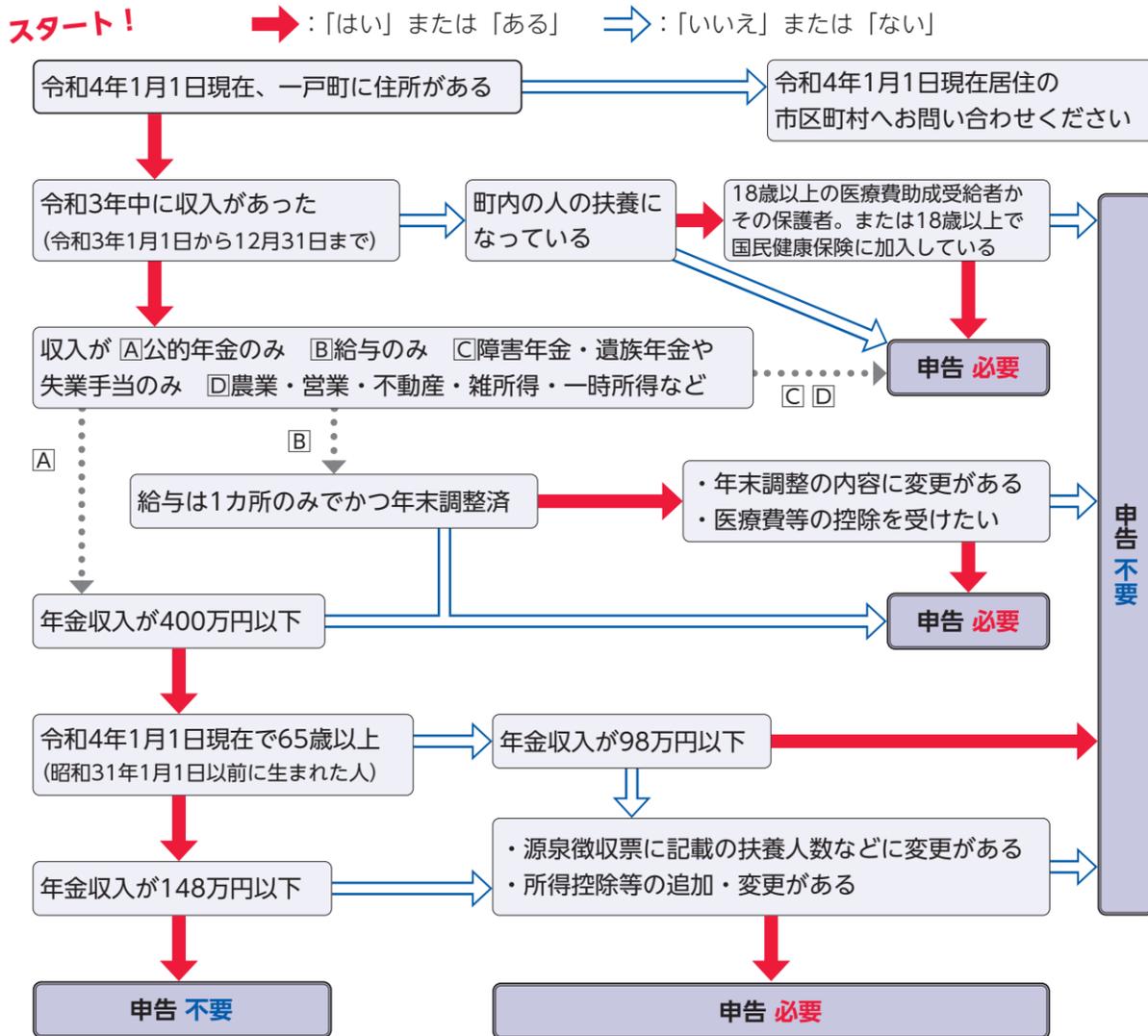
- ・発熱や咳などの症状がある人や、感染患者と濃厚接触の疑いがある人の来場はご遠慮ください。
- ・来場の際は、マスク着用や検温、手指消毒にご協力ください。
- ・郵送による申告書の提出を希望する人には、申告書を送付しますのでご連絡ください。返送にかかる郵便料（封筒・切手代）は申告者の負担となります。税務町民課または各支所に持参しても構いません。

## 町県民税申告受付日程表

月日	受付時間	地区	場所
2月 9日(※)	9:00～14:00	赤屋敷、大屋敷、上月館、出ル町、岩清水、与羽	翔遊館
10日(※)	9:00～14:00	小友全域、袖子田、中里、泉田、月館稲荷	
14日(月)	13:00～15:00	奥中山1	奥中山地区公民館
15日(火)	9:30～14:00	奥中山2・3・4、軽井沢	
16日(水)	9:30～14:00	日蓄、岳川、豊ヶ岡、上下田子、袖ヶ沢、旧中山	
17日(木)	9:30～14:00	釜石、摺糠、二戸郷、宇別	
21日(月)	9:00～14:00	高屋敷、若子内、田中開拓、小繋、田子、火行	小鳥谷地区公民館
22日(火)	9:00～14:00	居也、中村、道地、駒木、平糠全域、面岸全域、名子根	
24日(木)	9:00～14:00	鬼淵、門前、馬場、下村、上里、侍村、川久保、野馬鹿	
25日(金)	9:00～12:00	中屋敷、仁昌寺、川又、小性堂、野中、穴久保、女ヶ沢、野里	
26日(土)	9:00～13:00	全地区未申告者	旧保健センター (役場隣)
28日(月)	9:00～15:00	小井田、平船、楢山、双畑、来田	
3月 1日(火)	9:00～15:00	八木沢、川原田平、悪戸平、滝ノ沢、過利石、中野平	
2日(水)	9:00～15:00	女鹿口、女鹿全域、蛇ノ島、沢田	
3日(木)	9:00～15:00	関屋、田中、地切、子守、中瀬、野崎、中村、野磯鶏	
4日(金)	9:00～15:00	小滝、西法寺、稲荷、駅前、諏訪野、元諏訪野	
6日(日)	9:00～13:00	全地区未申告者	
7日(月)	9:00～15:00	上町、野田坂、野田、中道、永代町、向町、中田	
8日(火)	9:00～15:00	北館、袋町、越田橋、八幡町、下町、横町、中町、樋ノ口	
9日(水)	9:00～15:00	全地区未申告者	
10日(木)	9:00～18:00		
11日(金)	9:00～15:00		
14日(月)	9:00～15:00	全地区未申告者	
15日(火)	9:00～12:00		

※予定会場で申告を受けられない人は、対象地区以外でも申告できます。

あなたは申告が必要ですか？ 不要ですか？



## 二戸税務署で申告する場合は、『入場整理券』が必要です

二戸税務署では所得税確定申告書の作成会場を開設します。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で自宅から申告することもできますので、ぜひご利用ください。

- 場所 二戸税務署 1階会議室
- 期間 2月7日(月)～3月15日(火)  
(土日祝祭日を除く)
- 時間 各日9:00～17:00
- 注意事項

- ・入場には『入場整理券』(※)が必要です。
- ・入場時の検温、会場内でのマスク着用、少人数での来場にご協力ください。
- ・37.5℃以上の熱や咳などの症状がある場合の入場はご遠慮ください。

閩二戸税務署 ☎23-2701  
<https://www.nta.go.jp/>

(※) 混雑による密接を避けるため、「入場整理券」を配布します。入場整理券は、会場での当日配布とLINE(ライン)による事前配布があります。配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。配布状況は国税庁ホームページから確認できます。

### ◎LINE(ライン)での事前配布

LINE(ライン)アプリで「国税庁公式アカウント」を友だち追加してください。



アプリ内から、右のQRコードを読み取ると友だち追加できます。→